

令和4年度

定期監査報告書

(第3期)

横手市監査委員

監 第 1 5 4 号
令和5年3月31日

横 手 市 長	高 橋 大 様
横手市議会議長	寿松木 孝 様
横手市教育委員会教育長	伊 藤 孝 俊 様
横手市選挙管理委員会委員長	柴 田 潤 様
横手市公平委員会委員長	近 江 直 人 様
横手市農業委員会会長	飯 野 正 和 様

横手市監査委員 柴 田 恒 宏
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 青 山 豊
(公印省略)

定期監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年度の定期監査（第3期）を横手市監査基準に準拠して実施したもので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

1	監査の期間及び対象課等	1
2	監査の範囲	1
3	監査の方法	1
4	監査の着眼点	1
5	監査の結果の概要	2
6	まとめ	2

別添 監査の結果

(1)	総務企画部	4
(2)	市民福祉部	4
(3)	建設部	5
(4)	上下水道部、水道事業及び下水道事業	5
(5)	教育委員会事務局	5
(6)	選挙管理委員会事務局	5
(7)	監査委員事務局	5
(8)	公平委員会	6
(9)	農業委員会事務局	6

令和4年度 定期監査報告（第3期）

1 監査の期間及び対象課等

令和4年11月29日（火）～令和5年3月27日（月）

実地監査日	対象課等（25機関）
1月19日（木）	建設課、都市計画課、建築住宅課
1月20日（金）	生活環境課、人事課、選挙管理委員会事務局
1月24日（火）	農業委員会事務局、教育総務課、文化財保護課、学校給食課、学校教育課、教育指導課
1月31日（火）	社会福祉課、高齢ふれあい課、地域包括支援センター、子育て支援課、総務課、経営企画課
2月1日（水）	水道課、下水道課、経営管理課
2月3日（金）	健康推進課、ワクチン接種対策室、監査委員事務局、公平委員会

2 監査の範囲

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和3年度（令和4年1月1日から令和4年3月31日まで）、令和4年度（令和4年4月1日から令和4年12月31日まで）における財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況について、行政監査的要素を取り入れ実施した。

3 監査の方法

事前に各課等から、職員業務担当一覧、補助金の状況、契約一覧、公金収納状況及び施設の各種法令に基づく点検状況等についての資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係職員に対する質問や実査等の方法により監査した。

4 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

(1) 収入事務及び支出事務は、適正に行われているか。

- (2) 補助金等の事務手続きは、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (3) 契約事務は、関係法令等に基づき適正に行われているか。
- (4) 施設の維持管理及び消防法等に基づく防火・防災対策は、適正に行われているか。
- (5) 行政財産使用許可事務手続きは、適正に行われているか。
- (6) 物品の管理は適正に行われているか。
- (7) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。
- (8) 前回の監査で指摘した事項が適正に改善されているか。

5 監査の結果の概要

令和4年度第3期の定期監査は、本庁・行政委員会の課等を対象とし、公金の取扱いをはじめ財務事務処理等が関係法令に基づき適正に行われているかを監査した結果、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、主な所見は次のとおりであるが、個別の指摘事項については、「別添 監査の結果」に記載した。

(1) 補助金事務について

交付決定及び事業実績報告書において、決裁権者の誤りや事業実績報告書が提出されていない課が見受けられた。横手市事務決裁規程及び横手市補助金交付要綱を再度確認し適正な事務処理に努められたい。

(2) 服務事務について

複数の課で私有車登録台帳、年次有給休暇請求票及び振替え（代休）対応簿の所属長決裁や記載の不備が見受けられた。再度確認し適正な事務処理に努められたい。

また、令和4年12月12日付で人事課より特別休暇等の取得に関する取扱いについて通知されているが、新型コロナウイルス感染症に関連する特別休暇の取得に誤りが見受けられた。特別休暇及び職務に専念する義務の免除については、再度通知を確認し適正な事務処理に努められたい。

6 まとめ

今回の監査の結果、前述のような改善を要する点や書類等の不備が見受けられた。日常の事務執行にあたっては、法令等をその都度確認して適正な事務処理に努められたい。

また、各課等においては、他部署が受けた指摘事項についても全庁的なものと

して捉え、将来にわたり同様の指摘を受けることのないよう、管理職員をはじめとした組織的なチェック体制の確立と指導を徹底されたい。

軽易な事項については監査会場において、その都度関係職員に改善を指示したので記述を省略する。

別添 監査の結果

(1) 総務企画部

課名等	監査の結果
総務課	指摘事項なし
人事課	1 服務事務 私有車登録台帳及び振替え（代休）対応簿を決裁していない。
経営企画課	指摘事項なし

(2) 市民福祉部

課名等	監査の結果
社会福祉課	指摘事項なし
子育て支援課	1 服務事務 横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳に記載せず、私有車を公務使用している。
高齢ふれあい課	1 財産管理事務 不用物品の事務処理において、横手市物品規則第27条に基づく不用の決定を行っていない。 2 服務事務 私有車の公務使用において、横手市職員の出張に係る交通手段及びその取扱いに関する規程第7条に基づく私有車登録台帳を整備していない。
地域包括支援センター	指摘事項なし
健康推進課	1 補助金事務 事業実績報告書が提出されていない。
生活環境課	指摘事項なし
ワクチン接種対策室	軽易な指摘事項はあったものの、おおむね適正と認められた。

(3) 建設部

課名等	監査の結果
建設課	指摘事項なし
都市計画課	1 補助金事務 交付決定及び事業実績報告書において、決裁権者を誤っている。
建築住宅課	指摘事項なし

(4) 上下水道部、水道事業及び下水道事業

課名等	監査の結果
経営管理課	指摘事項なし
水道課	指摘事項なし
下水道課	指摘事項なし

(5) 教育委員会事務局

課名等	監査の結果
教育総務課	指摘事項なし
文化財保護課	1 服務事務 年次有給休暇請求票の記載に不備がある。
学校教育課	指摘事項なし
教育指導課	指摘事項なし
学校給食課	指摘事項なし

(6) 選挙管理委員会事務局

課名等	監査の結果
選挙管理委員会事務局	指摘事項なし

(7) 監査委員事務局

課名等	監査の結果
監査委員事務局	指摘事項なし

(8) 公平委員会

課 名 等	監 査 の 結 果
公平委員会	指摘事項なし

(9) 農業委員会事務局

課 名 等	監 査 の 結 果
農業委員会事務局	指摘事項なし

